

# 千葉県報

定例  
令和7年1月28日

## 主要目次

告示	土地改良事業計画の変更認可（二件）	一
〇	道路区域の変更	一
〇	都市計画道路の変更（二件）	二
〇	都市計画下水道事業の事業計画の変更認可	二
〇	都市計画道路の関係図書の縦覧（二件）	三
〇	環境影響評価書の作成及び縦覧	三
〇	都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧	三
〇	特定調達公告	四
〇	入札公告（三件）	四
〇	落札者等の公告	八

## 告示

### 千葉県告示第二十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、戸田中央土地改良区の戸田中央地区における土地改良事業（農業用排水施設の管理）計画の変更を令和七年一月二十二日付けで認可した。

この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この認可の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。

令和七年一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 千葉県告示第二十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、市原市中高根土地改良区の市原市中高根地区における土地改良事業（農業用排水施設の管理）計画の変更を令和七年一月二十二日付けで認可した。

この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この認可の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。

令和七年一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 千葉県告示第三十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び柏土木事務所において、令和七年一月二十八日から三週間、縦覧に供する。

令和七年一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 道路の種類 県道
- 路線名 白井流山線
- 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
柏市高柳字向原一、四六六番三地从先から藤心字上人塚八九七番一一地先まで	前	六・〇七メートルから一二・八二メートルまで	一、〇二三・九〇メートル
	後	七・一六メートルから一八・二九メートルまで	一、〇二三・九〇メートル

### 千葉県告示第三十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第九号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、館山都市計画道路を次のとおり変更した。

令和七年一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 都市計画の種類及び名称  
館山都市計画道路一・三・一号富津館山道路ほか一路線
- 都市計画を定める土地の区域  
館山市川名字鳥居抜、字栗坪及び字金堀の各一部の区域

南房総市富浦町福澤字谷、字仲入、字杉原及び字若井、富浦町深名字杉原、字高尾馬、字石合、字梅田、字長所、字真瀬口、字手代、字牛ヶ谷、字汐木津、字丹関、字番堂谷及び字小谷、富浦町宮本字堰谷、富浦町丹生字ボツタリ、字仲ノ谷、字大玉、字西ノ谷、字向田、字庄ノ田、字マトウ、字照尾、字竹ノ谷、字高尾町、字鮎ヶ谷及び字内ヶ沢、竹内字竹内山、字前沢及び字埋田、高崎竹内字岩婦、高崎字神田、字堰下、字奥田、字小山崎及び字芝、市部字堰下、字横溝及び字池ノ内、合戸字川田、字久保畑及び字風早、二部字風早、字岩崎及び字検儀谷下並びに検儀谷字西ヶ谷、字台久保、字関ノ間、字小谷及び字大谷の各一部の区域

安房郡鋸南町下佐久間字城立場、字田子臺、字大石、字上森合、字下森合、字舞台、字関尻、字正淵及び字上新田、中佐久間字瀬戸口、字風早及び字又四郎谷、大六字福良、字箒木谷、字肥地及び字井尻谷、吉浜字大杉ヶ谷及び字谷山、大帷字字高畑、字片倉、字小沢、字田村及び字毛沢、保田字舟免、字保田、字川戸、字富田原、字藪ヶ谷及び字野野倉並びに元名字野野倉、字平山、字三谷及び字高塚の各一部の区域

富津市金谷字棚峯、字木谷、字少関、字大廻、字大久保、字中野、字小山、字行田、字羽佐間、字堀合、字立尾、字葛ヶ作、字打越、字山崎、字粟畑、字池尻、字風早、字上関、字瓶割、字玉貫、字富林、字鶴及び字龜並びに竹岡字伊勢船、字大関、字山入、字踏板沢、字小関、字大塚山、字大釜戸、字仲町、字芝添、字鬼越、字山ノ井及び字延命寺の各一部の区域

千葉県告示第三十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、成田都市計画道路を次のとおり変更した。

令和七年一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 都市計画の種類及び名称

成田都市計画道路三・四・三二号北千葉道路線

二 都市計画を定める土地の区域

成田市ウイング土屋、土屋字亀尻、下金山字小沼、字遠沖及び字一区、関戸字保口、字ウシロ及び字関ノ臺並びに和田字居下、字溝下谷津、字浅間谷津及び字南谷津の各一部の区域

千葉県告示第三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、柏都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和七年一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 施行者の名称

柏市

都市計画事業の種類及び名称

柏都市計画下水道事業柏市第三号公共下水道

事業施行期間

昭和四十八年三月二十三日から令和九年三月三十一日まで

事業地

収用の部分 変更なし

使用の部分 昭和四十八年千葉県告示第二百四十三号、昭和四十八年千葉県告示第千

二十一号、昭和五十年千葉県告示第三百六十五号、昭和五十年千葉県告示

第九百四十号、昭和五十四年千葉県告示第四十七号、昭和五十四年千葉県

告示第六十一号、昭和五十五年千葉県告示第三百五十九号、昭和五十六

年千葉県告示第五百三十三号、昭和五十七年千葉県告示第八十四号、昭

和五十七年千葉県告示第六百七十一号、昭和五十九年千葉県告示第三百十

五号、昭和五十九年千葉県告示第四百四十五号、昭和六十二年千葉県告示

第六百六十七号、昭和六十二年千葉県告示第三百四十号、昭和六十三年千

葉告示第九百四十六号、平成元年千葉県告示第五百四十号、平成二年千

葉告示第八百三十九号、平成四年千葉県告示第五十六号、平成四年千

葉告示第六百四十一号、平成六年千葉県告示第八百七十四号、平成七年千

葉告示第四百十六号、平成九年千葉県告示第八百七十号、平成十年千

葉告示第三百八十号、平成十一年千葉県告示第二百七号、平成十三年千

葉告示第二百九十八号、平成十三年千葉県告示第四百十九号、平成十三年千

葉告示第七百四十八号、平成十四年千葉県告示第四百四十一号、平成十

五年千葉県告示第三百八十三号、平成十八年千葉県告示第三百八十四号、

平成十八年千葉県告示第四百四号、平成二十年千葉県告示第三百七十八

号、平成二十三年千葉県告示第二百七十五号、平成二十五年千葉県告示第

二百四十二号、平成二十七年千葉県告示第三百五十七号、平成三十年千

葉告示第五百五十七号、令和四年千葉県告示第三百七十五号及び令和六年

千葉県告示第二百二号の事業地に(一)に掲げる区域を加えた区域とし、当該

事業地のうち(二)に掲げる地内において事業地を変更する。

(一) 柏市大井字井堀内及び名戸ヶ谷字山越の各一部の区域

(二) 柏市布施字堂ノ下、字十三本原及び字廻り作台、名戸ヶ谷字表谷津及

び字中山越、逆井字戸崎並びに増尾字平松及び字上向根地内

公

告

都市計画道路の関係図書の縦覧

令和七年千葉県告示第三十一号（都市計画道路の変更）に係る館山都市計画道路の關係図書は、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

令和七年一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画道路の關係図書の縦覧

令和七年千葉県告示第三十二号（都市計画道路の変更）に係る成田都市計画道路の關係図書は、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

令和七年一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

環境影響評価書の作成及び縦覧

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）第四十条第二項の規定により読み替えて適用される同法第二十一条第二項の規定により、一般国道百二十七号富津館山道路（富津インターチェンジ）富津竹岡インターチェンジ）に係る環境影響評価書を作成した。

その都市計画決定権者の名称、都市計画対象事業の名称、種類及び規模、都市計画対象事業が実施されるべき区域、関係地域の範囲並びに環境影響評価書等の縦覧の場所、期間及び時間並びに公表の方法及び期間は、次のとおりである。

令和七年一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 都市計画決定権者の名称  
千葉県

二 都市計画対象事業の名称、種類及び規模

1 名称  
一般国道百二十七号富津館山道路（富津インターチェンジ）富津竹岡インターチェンジ）

2 種類  
一般国道の改築

3 規模  
延長約十九・二キロメートル

三 都市計画対象事業が実施されるべき区域  
起点 南房総市

終点 富津市

四 關係地域の範囲

館山市、富津市及び南房総市並びに安房郡鋸南町

五 環境影響評価書等の縦覧の場所、期間及び時間並びに公表の方法及び期間

1 縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間
千葉県県土整備部都市整備局都市計画課	令和七年一月二十八日から二月二十八日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第一号）第一条に規定する県の休日を除く。）	午前八時三十分から午後五時十五分まで
館山市建設環境部都市計画課	〃	午前八時三十分から午後五時まで
富津市建設経済部都市政策課	〃	午前九時から午後五時まで
富津市市民部天羽行政センター	〃	〃
南房総市建設環境部建設課	〃	〃
安房郡鋸南町建設水道課	〃	〃

2 公表方法

千葉県県土整備部都市整備局都市計画課のホームページに掲載する。

3 公表期間

令和七年一月二十八日から二月二十八日まで

都市計画生産緑地地区の關係図書の縦覧

令和七年一月二十八日市川市の変更に係る市川都市計画生産緑地地区の關係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課において縦覧に供する。

令和七年一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

特定調達公告

「この特定調達公告に規定される入札公告等は、MTCの種別を特定調達に関する強世の運用を要するものとする。」

入札公告

次のおり一般競争入札に付する。

令和7年1月28日

千葉県知事 熊谷 俊人

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 「ちば県民だより」印刷・配送業務委託
    - ① 1, 310, 000部(8ページ)×6回
    - ② 1, 290, 000部(8ページ)×6回
  - (2) 調達案件の様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
  - (4) 履行場所 千葉県庁及び千葉県知事が指定する場所
  - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることのできる。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。
  - (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
  - (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
  - (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
  - (6) タブレット判のサイズで8ページ4色刷りの印刷物を刷り出しから3日以内に131万部印刷できる機器を確保できることを証明した者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県総合企画部報道広報課

班 電話043(223)2241

(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

(3) 入札説明書の交付期間 令和7年1月28日から2月14日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで

(4) 入札書の提出期限

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和7年3月10日午後5時

イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和7年3月10日午後5時

(5) 開札の日時及び場所 令和7年3月11日午前10時 千葉県庁本庁舎9階総合企画部会議室

4 低入札価格調査制度及び調査基準価格

(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。  
(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とする。

5 低入札価格調査

(1) 最低価格入札者(以下「第1順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。

(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。

(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者(以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は、無効とする。

(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内(この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。

(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。

(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

<p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年2月14日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年2月14日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和7年度歳入歳出予算が令和7年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Printing and delivery</p>	<p>of “The Chiba-Kenmin-Dayori” (the Chiba Prefectural newsletter)</p> <p>① 1,310,000 copies (8 pages) 6 times per year</p> <p>② 1,290,000 copies (8 pages) 6 times per year</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 10 March, 2025</p> <p>(3) Contact point for the notice: Press and Public Relations Division, Policy and Planning Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2241</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和7年1月28日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 「ちば県民だより」新聞折り込み業務委託</p> <p>① 予定数量 1, 240, 000部(8ページ)×6回</p> <p>② 予定数量 1, 220, 000部(8ページ)×6回</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県内全域</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に記載されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p>
---	---

<p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) 約124万部を新聞折り込みの方法によって新聞購読世帯に配布する能力があることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総合企画部報道広報課広報班 電話043(2223)2241</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年1月28日から2月14日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和7年3月10日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和7年3月10日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和7年3月11日午前11時 千葉県庁本庁舎9階総合企画部会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年2月14日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札</p>	<p>に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年2月14日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和7年度歳入歳出予算が令和7年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Newspaper insertion of “The Chiba-Kenmin-Dayori” (the Chiba Prefectural newsletter)</p> <p>① about 1,240,000 copies (8 pages) 6 times per year</p> <p>② about 1,220,000 copies (8 pages) 6 times per year</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 10 March, 2025</p> <p>(3) Contact point for the notice: Press and Public Relations Division, Policy and Planning Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuoku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2241</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和7年1月28日</p> <p>千葉県衛生研究所長 舘 岡 聡</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県衛生研究所庁舎等管理業務委託 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県中央区仁戸名町666番地2 千葉県衛生研究所</p>
--	--

<p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第8号に掲げる事業について、同項の登録を受けている者であること。</p> <p>(7) 清掃業務については、令和3年4月1日以降において、12箇月以上継続して、3,000平方メートル以上の面積の清掃業務契約を元請として締結し、当該業務を履行した実績を有すること。</p> <p>(8) 電気・機械設備等保守管理業務については、令和3年4月1日以降において、12箇月以上継続して、3,000平方メートル以上の面積の電気・機械設備等保守管理業務契約を元請として締結し、当該業務を履行した実績を有すること。</p> <p>(9) 電気・機械設備等保守管理業務については、平成31年4月1日以降において、12箇月以上継続して、バイオセーフティレベル(BSL)2以上の病原体等を取り扱う研究施設、実験施設又は病院等医療機関において、電気・機械設備等保守管理業務契約を元請として締結し、当該業務を履行した実績を有すること。</p> <p>(10) ISO9001及びISO14001の認証を取得していること。</p> <p>(11) 仕様書に定める資格等を有する者を配置できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8715 千葉県中央区仁戸名町666番地2 千葉県衛生研究所総務室 電話043(266)6723</p>	<p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portaIPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portaIPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年1月28日から2月10日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和7年3月7日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和7年3月7日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和7年3月10日午前10時 千葉県衛生研究所1階研修室</p> <p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「特定委託業務に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要領」及び「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の80を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者(以下「第1順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者(以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者の入札は、無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内(この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者の入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p>
---	--

<p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県衛生研究所長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年2月10日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年2月10日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県衛生研究所長が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和7年度歳入歳出予算が令和7年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。</p> <p>(10) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削</p>	<p>除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することがある。</p> <p>(11) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Total maintenance and operation of the Chiba Prefectural Institute of Public Health (1set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 7 March, 2025</p> <p>(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Chiba Prefectural Institute of Public Health, 666-2 Nitona-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8715 Japan TEL 043-266-6723</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和7年1月28日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①給与システム給与改定対応及び年末調整等に係る改修業務委託 ②千葉県総務部デジタル改革推進局情報システム課 千葉県中央区市場町1番1号 ③令和6年11月18日 ④富士通Japan株式会社千葉・茨城公共ビジネス部 千葉県中央区新町3番地13 ⑤98,417,000円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号</p>
---	--